令和８年２月25日現在

自転車安全利用等モデル校

【宣言（取組）内容凡例】
●着用徹底・・・業務・通勤・通学において自転車を利用する際は、ヘルメットの着用を徹底します。
●支給・購入・・・従業員等に対して、ヘルメットの支給や、購入制度を創設し、着用を促します。
●着用率・・・従業員等の自転車乗車用ヘルメット着用率１００パーセントを目指します。
●安全教育・・・従業員等に対し、自転車の安全利用に関する交通安全教育を行います。
●活動協力・・・自転車の安全利用等に関する警察の活動に協力します。
●その他・・・上記以外で事業所が独自に取組む事項。

番号	管轄警察署	学校名	所在地	宣言内容（項目説明は凡例を参照）					
				着用徹底	支給・購入	着用率	安全教育	活動協力	その他
1	大竹警察署	大竹市立大竹中学校	大竹市	○	－	○	○	○	－
2	竹原警察署	大崎上島町立大崎上島中学校	豊田郡大崎上島町	○	○	○	○	○	－
3	竹原警察署	広島県立竹原高等学校	竹原市	○	－	○	○	○	－
4	広警察署	広島県立呉工業高等学校	呉市	○	○	○	○	○	－
6	竹原警察署	広島商船高等専門学校	豊田郡大崎上島町	－	－	－	○	○	－